

おかげさまで市民活動センター神戸は 認定NPO法人になりました！

当会は2010年9月15日付で国税庁長官より「**認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）**」の認定を受けました。永年の皆さまのご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。この資格により税制上の優遇措置が受けられ、次のことが可能になります。

【個人】

- 当会へのご寄付につき、所得控除が受けられます。
- 遺贈・相続の場合のご寄付は、相続税の対象から除外されます。

【法人】

- 当会へのご寄付については、一般寄附金とは別枠で損金算入できます。

【当会自身】

- 仮に収益事業で黒字が出た場合、一定の範囲内で非収益事業にそれを移転できます（=本来事業を支えるための収益事業がしやすくなります）。

（詳細はお問い合わせください）

◆ビッグニュース!◆

来年度の税制改正で「所得控除」が「**税額控除（50%）**」に大きく改善される見込みです。課税前の「所得」からの控除ではなく、寄付額の約50%が戻ってくるという画期的な制度です。12月中旬に確定見込み。ご期待ください。

KECではこの大切な税制優遇資格を当会自身の資金集めに活用するだけでなく、**広く地域の市民活動支援のために役立てたいと考えています**（プランの詳細は追って発表いたします）。まずは認定のご報告とお礼まで。ありがとうございました。

- ※1 認定NPO法人となるための条件の一つに「総収入のうち寄付金等が20%以上」という条件があります。これまでのご支援の実績があればこそ、この厳しい条件をクリアすることができました。
- ※2 現在、全国で4万1千あまりのNPO法人のうち、認定を受けているのはわずか188法人のみです。
- ※3 有効期間は2010年10月1日から2015年9月30日までの5年間です。

2010年12月8日

認定NPO法人 市民活動センター神戸（KEC）

◇お問い合わせ◇

認定NPO法人 市民活動センター神戸（KEC） 担当：実吉、八十

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3F

E-mail: kiroku@kobekec.net Tel.078-367-3336 Fax.078-367-3337

www.kobekec.net

◇ご寄付は下記までお願いいたします！◇

郵便振替口座 01180-5-67581 「特定非営利活動法人 市民活動センター神戸」

「『認定NPO法人』資格取得セミナー」を準備中です。詳細は www.kobekec.net にてご案内いたします。